



2019年4月18日

各位

会社名 株式会社 LIXIL グループ
代表者名 代表執行役会長 潮田 洋一郎
(コード番号 5938 東証・名証各一部)
問合せ先 IR室 室長 平野 華世
(TEL. 03-6268-8806)

取締役の辞任に関するお知らせ

本日、当社取締役潮田洋一郎より、2019年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）前の最終の取締役会（2019年5月20日開催予定）の終了をもって当社取締役を辞任する旨の意向が示され、また、当社取締役山梨広一より現在の任期満了時点である本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任し、その後の取締役の再任については承諾しない旨の意向が示されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、両名からは、現時点で、潮田氏においては代表執行役会長兼 CEO、山梨氏においては代表執行役社長兼 COO の各役職を辞任又は退任する意向は示されておりません。

記

1. 辞任又は退任する取締役及び辞任又は退任の時期

取締役 潮田 洋一郎

(本定時株主総会前の最終の取締役会（2019年5月20日開催予定）の終了時をもって辞任)

取締役 山梨 広一

(本定時株主総会の終結時をもって退任)

2. 辞任又は退任の理由

取締役潮田洋一郎からは、当社が本日別途「海外子会社における損失の計上に伴う通期業績予想の修正、および国内子会社での特別損失の計上に関するお知らせ」によってお知らせする、業績悪化に関し、当該損失の対象期間において業務を執行した前代表執行役の任命に係る責任を理由として、当社取締役を辞任する意向が示されました。もともと、同氏からは、当社の経営及び監督の体制の連続性及び安定性に配慮し、本定時株主総会までに開催される取締役会に關してはすべて出席し、取締役としての責務を果たした上で辞任する旨の意向が示されました。

取締役山梨広一からは、2016年6月より当社の独立社外取締役として当社経営の監督を務めてきたものの、昨年11月1日付で当社の代表執行役社長兼COOに就任し、業務執行者としての役割・責務を負うこととなったことから、かねてより、監督と執行の立場を兼ねることなく、執行に専念することを検討していたこと、その一方で、当社の経営及び監督の体制の連続性及び安定性にも最大限配慮する必要があることから、現在の任期の満了まで（本定時株主総会終結時まで）は、取締役としての責務を果たした上で退任し、その後の取締役の再任については承諾しない旨の意向が示されました。

なお、両名からは、それぞれ、当社が2019年3月22日付けの「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」においてお知らせした、両名の取締役からの解任を目的とする臨時株主総会の招集請求（以下「本請求」といいます。）に関し、本請求を行った株主又はその実質株主との間で、本定時株主総会を間近に控えた現時点における臨時株主総会の開催の是非について対話を行い、本請求の取下げ等を求める旨の意向が示されております。

3. 今後の当社の対応方針

当社は、現在、本請求を受け、2019年5月下旬に臨時株主総会を開催することが可能となるよう、会場の手配や関係者との調整等を鋭意進めております。また、当社は、2019年4月17日付け「株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ」によりお知らせしておりますとおり、2019年4月17日、東京地方裁判所より、当社株主合計16名による当社の株主総会の招集許可申立てに係る申立書の送達を受けており、当該裁判手続についても適切に対応する予定です。

また、当社指名委員会においては、現在、本定時株主総会に付議される取締役選任議案（以下「本取締役選任議案」といいます。）の候補者の選定について検討を重ねております。当社指名委員会は、引き続き検討を重ねてまいります。上記の取締役潮田洋一郎及び取締役山梨広一の辞任及び退任の意向も踏まえ、本取締役選任議案においては、両氏を取締役候補者として含めない方針です。

本請求に係る取締役の解任に対する当社の意見及び本取締役選任議案の候補者に関しては、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上